

○ 企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を加える。

改正後	改正前
(定義) 第一条 この府令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 「一〇二十一の二の四 略」 二十一の二の五 連結財務諸表提出会社 連結財務諸表規則第二条第一号に規定する連結財務諸表提出会社をいう。 「二十一の三〇三十六 略」 (臨時報告書の記載内容等) 第十九条 「略」 2 法第二十四条の五第四項の規定により臨時報告書を提出すべき会社（指定法人を含む。）は、内国会社にあつては第五号の三様式、外国会社にあつては第十号の二様式により、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める事項を記載した臨時報告書三通を作成し、財務局長等に提出しなければならない。 「一〇十二 略」 十二の二 提出会社が、財務上の特約（当該提出会社の財務指標が	(定義) 第一条 「同上」 「一〇二十一の二の四 同上」 「号を加える。」 「二十一の三〇三十六 同上」 (臨時報告書の記載内容等) 第十九条 「同上」 2 「同上」 「一〇十二 同上」 「号を加える。」

あらかじめ定めた基準を維持することができないことその他の一定の事由が生じたことを条件として当該提出会社が期限の利益を喪失する旨の特約に限る。以下この号及び次号において同じ。）
が付された金銭消費貸借契約（当該金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額が当該提出会社の最近事業年度の末日における純資産額（当該提出会社が連結財務諸表提出会社である場合にあっては、当該提出会社を連結財務諸表提出会社とする連結会社に係る最近連結会計年度の末日における連結財務諸表における純資産額。以下この号において同じ。）の百分の三以上に相当する額であるものに限る。以下この号及び次号において同じ。）の締結をした場合（既に締結している金銭消費貸借契約に新たに財務上の特約が付された場合を含む。イにおいて同じ。）又は財務上の特約が付された社債（当該社債の発行価額の総額が当該提出会社の最近事業年度の末日における純資産額の百分の三以上に相当する額であるものに限る。以下この号及び次号において同じ。）の発行をした場合（既に発行している社債に新たに財務上の特約が付された場合を含む、その社債の募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類にロ(1)から(3)までに掲げる事項に相当する事項が記載されている場合を除く。ロにおいて同じ。） 次に掲げる事項

イ 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結をした場合には、次に掲げる事項

- (1) 金銭消費貸借契約の締結をし、又は新たに財務上の特約が

付された年月日	(2) 金銭消費貸借契約の相手方の氏名又は名称
(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	(4) 財務上の特約の内容
ロ 財務上の特約が付された社債の発行をした場合には、次に掲げる事項	(1) 社債の発行をし、又は新たに財務上の特約が付された年月日
(2) 社債の発行価額の総額及び償還期限並びに社債に付された担保の内容	(3) 財務上の特約の内容
十二の三 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債について、財務上の特約の内容の変更、財務上の特約に定める一定の事由の発生又は金銭消費貸借契約の終了若しくは社債の償還があった場合 次に掲げる事項	
イ 前号イ(1)から(3)まで又はロ(1)及び(2)に掲げる事項	ロ 財務上の特約の内容の変更があつた場合には、当該変更の内容及び年月日
ハ 財務上の特約に定める一定の事由の発生があつた場合には、その事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策	
ニ 金銭消費貸借契約の終了又は社債の償還があつた場合には、	

「号を加える。」

その旨及び終了又は償還の年月日

「十三〽十九 略」

三十一 連結子会社が、財務上の特約（当該連結子会社の財務指標があらかじめ定めた基準を維持することができないことその他の一定の事由が生じたことを条件として当該連結子会社が期限の利益を喪失する旨の特約に限る。以下この号及び次号において同じ。）が付された金銭消費貸借契約（当該金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額が当該連結会社に係る最近連結会計年度の末日における連結純資産額の百分の三以上に相当する額であるものに限る。以下この号及び次号において同じ。）の締結をした場合（既に締結している金銭消費貸借契約に新たに財務上の特約が付された場合を含む。イにおいて同じ。）又は財務上の特約が付された社債（当該社債の発行価額の総額が当該連結会社に係る最近連結会計年度の末日における連結純資産額の百分の三以上に相当する額であるものに限る。以下この号及び次号において同じ。）の発行をした場合（既に発行している社債に新たに財務上の特約が付された場合を含む。ロにおいて同じ。） 次に掲げる事項

イ 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結をした場合には、次に掲げる事項

(1) 金銭消費貸借契約の締結をし、又は新たに財務上の特約が付された年月日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の氏名又は名称

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並び

「十三〽十九 同上」

「号を加える。」

に当該債務に付された担保の内容

(4) 財務上の特約の内容

ロ 財務上の特約が付された社債の発行をした場合には、次に掲げる事項

(1) 社債の発行をし、又は新たに財務上の特約が付された年月日

(2) 社債の発行価額の総額及び償還期限並びに社債に付された担保の内容

(3) 財務上の特約の内容

二十一 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債について、財務上の特約の内容の変更、財務上の特約に定める一定の事由の発生又は金銭消費貸借契約の終了若しくは社債の償還があつた場合 次に掲げる事項

イ 前号イ(1)から(3)まで又はロ(1)及び(2)に掲げる事項

ロ 財務上の特約の内容の変更があつた場合には、当該変更の内容及び年月日

ハ 財務上の特約に定める一定の事由の発生があつた場合には、その事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策

ニ 金銭消費貸借契約の終了又は社債の償還があつた場合には、その旨及び終了又は償還の年月日

〔3
11
略〕

〔号を加える。〕

〔3
11
同上〕

第二号様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】 (2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 (3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の

種類】 (4)

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】 (5)

【安定操作に関する事項】 (6)

【総覧に供する場所】 (7)

名称
(所在地)

第一部 略]

第二部 【企業情報】

第1 略]

第2 【事業の状況】

〔1～4 略〕

5 【重要な契約等】 (3)

6 略]

〔第3～第7 略]

〔第三部・第四部 略]

(記載上の注意)

〔1)～(23-2) 略]

(23-3) 割当予定先の状況

次のaからgまでに掲げる事項について、割当予定先 (第三者割当により提出者が割当てを予定している者をいう。以下この様式において同じ。) ごとに当該aからgまでに定めるところにより記載すること。

また、割当予定先が特定引受人 (会社法第206条の2第1項又は第24条の2第1項に規定する特定引受人をいう。以下この様式において同じ。) に該当する場合であって、当該特定引受人に関する事項を記載するときは、hに定めるところにより記載すること。

a 割当予定先の概要 次の(a)から(d)までに掲げる割当予定先の区分に及び、当該(a)から(d)までに定める事項を記載すること。(d)に定める事項については可能な範囲で記載すること。

〔a)～(c) 略]

(d) 有価証券報告書提出会社及び有価証券報告書提出会社以外の法人以外の団体 名称、所在地、国

第二号様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】 (2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 (3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の

種類】 (4)

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】 (5)

【安定操作に関する事項】 (6)

【総覧に供する場所】 (7)

名称
(所在地)

第一部 同左]

第二部 同左]

第1 同左]

第2 同左]

〔1～4 同左]

5 【経営上の重要な契約等】 (3)

6 同左]

〔第3～第7 同左]

〔第三部・第四部 同左]

(記載上の注意)

〔1)～(23-2) 同左]

(23-3) 同左]

同左]

また、割当予定先が特定引受人 (会社法第206条の2第1項又は第24条の2第1項に規定する特定引受人をいう。以下この様式において同じ。) に該当する場合であって、当該特定引受人に関する事項を記載するときは、hに定めるところにより記載すること。

a 割当予定先の概要 次の(a)から(d)までに掲げる割当予定先の区分に及び、当該(a)から(d)までに定める事項を記載すること。(d)に定める事項については可能な範囲で記載すること。

a 同左]

〔a)～(c) 同左]

(d) 有価証券報告書提出会社及び有価証券報告書提出会社以外の法人以外の団体 名称、所在地、国

内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先（割当予定先が非居住者の場合に限る。）、出資額、組成目的、主たる出資者及びその出資比率並びにその業務執行組合員又はこれに類する者（以下d）及びbにおいて「業務執行組合員等」という。）に関する事項（aからdまでに掲げる当該業務執行組合員等の区分に応じ、当該aからdまでに定める事項とする。）

なお、割当予定先又は業務執行組合員等が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第1条第2項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。

[b～h 略]

[23-4～22] 略

(33) 重要な契約等

a 連結会社において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度（連結財務諸表を作成していない場合には最近事業年度。bからeまでにおいて同じ。）の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 略]

f 提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第847条の2第1項に規定する完全親会社をいう。）を除く。gにおいて同じ。）と当該提出会社（当該提出会社が子会社の経営管理を行う業務を主たる業務とする会社である場合にあつては、当該提出会社又はその連結子会社（重要性の乏しいものを除く。）。以下fにおいて同じ。）との間で次に掲げる合意を含む契約を締結している場合には、当該契約の概要（当該契約を締結した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

(a) 当該提出会社の役員について候補者を指名する権利を当該株主が有する旨の合意

(b) 当該株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意

(c) 当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について当該株主の事前の承諾を要する旨の合意

g 提出会社の株主と当該提出会社との間で次に掲げる合意を含む契約を締結している場合において、当該株主が法第27条の23第1項の規定により大量保有報告書を提出した者その他の投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある者であるときは、当該契約の概要（当該契約を締結した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

(a) 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意

(b) 当該株主が当該提出会社との間で定めた株式保有割合（当該株主の有する当該提出会社の株式の数がその発行済株式の総数のうちに占める割合をいう。（c）において同じ。）を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意

(c) 当該提出会社による株式の発行その他の行為が当該株主の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、当該株主がその株式保有割合に応じ当該株式を引き受けることができる旨の合意

内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先（割当予定先が非居住者の場合に限る。）、出資額、組成目的、主たる出資者及びその出資比率並びにその業務執行組合員又はこれに類する者（以下d）及びbにおいて「業務執行組合員等」という。）に関する事項（aからdまでに掲げる当該業務執行組合員等の区分に応じ、当該aからdまでに定める事項とする。）

なお、割当予定先又は業務執行組合員等が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第1条第2項に規定する市町村をいう。11b及び12cにおいて同じ。）までを記載しても差し支えない。

[b～h 同左]

[23-4～22] 同左]

(33) 経営上の重要な契約等

a 連結会社において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度（連結財務諸表を作成していない場合には最近事業年度。以下12）において同じ。）の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 同左]

[11a～10 同左]

[11a～10 同左]

(d) 当該契約が終了した場合に、当該提出会社が当該株主に対しその保有する当該提出会社の株式を当該提出会社に売り渡すことを請求することができる旨の合意

h 提出会社は第 19 条第 2 項第 12 号の 2 に規定する財務上の特約その他当該提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付された金銭消費貸借契約の締結若しくはこれらの特約が付された社債の発行をしている場合又は連結子会社が同項第 20 号に規定する財務上の特約その他当該連結会社（同項第 13 号に規定する当該連結会社をいう。以下 h において同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付された金銭消費貸借契約の締結若しくはこれらの特約が付された社債の発行をしている場合において、その金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高（複数の金銭消費貸借契約に同種の特約が付されている場合にあつては、各金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高を合計した額）又はその社債の期末残高（複数の社債に同種の特約が付されている場合にあつては、各社債の期末残高を合計した額）が当該連結会社に係る最近連結会計年度の末日における同項第 13 号に規定する連結純資産額（当該提出会社が連結財務諸表提出会社でない場合には、当該提出会社の最近事業年度の末日における同項第 5 号に規定する純資産額）の 100 分の 10 以上に相当する額であるときは、その期末残高に係る金銭消費貸借契約又は社債についての次に掲げる事項を記載すること。なお、(a) ii の金銭消費貸借契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

- (a) これらの特約が付された金銭消費貸借契約の締結をしている場合には、次に掲げる事項
- i 金銭消費貸借契約の締結をし、又はこれらの特約が付された年月日
 - ii 金銭消費貸借契約に係る相手方の氏名又は名称及び住所
 - iii 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
 - iv これらの特約の内容
- (b) これらの特約が付された社債の発行をしている場合には、次に掲げる事項
- i 社債の発行をし、又はこれらの特約が付された年月日
 - ii 社債の期末残高及び償還期限並びに社債に付された担保の内容
 - iii これらの特約の内容
- [(a)～(g)] 略]

第二号の四様式

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	____財務（支）局長
【提出日】	____年 ____月 ____日
【会社名】	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の	

[加える。]

[(a)～(g)] 同左]

第二号の四様式

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	____財務（支）局長
【提出日】	____年 ____月 ____日
【会社名】	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の	

種類】	
【届出の対象とした募集 (売出) 金額】	
【縦覧に供する場所】	名称 (所在地)
第一部 略]	
第二部 【企業情報】	
第1 略]	
第2 【事業の状況】	
1～4 略]	
5 【重要な契約等】	
6 略]	
第3～第7 略]	
第三部・第四部 略]	
(記載上の注意)	
略]	

第二号の五様式	
【表紙】	有価証券届出書
【提出書類】	財務 (支) 局長
【提出先】	年 月 日
【提出日】	
【会社名】 (2)	
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】 (3)	
【本店の所在の場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の	
種類】 (4)	
【届出の対象とした募集 (売出) 金額】 (5)	
【安定操作に関する事項】 (6)	名称
【縦覧に供する場所】 (7)	(所在地)
第一部・第二部 略]	
第三部 【企業情報】	
第1 略]	
第2 【事業の状況】	
1～4 略]	
5 【重要な契約等】 (4)	
6 略]	

種類】	
【届出の対象とした募集 (売出) 金額】	
【縦覧に供する場所】	名称 (所在地)
第一部 同左]	
第二部 同左]	
第1 同左]	
第2 同左]	
1～4 同左]	
5 【経営上の重要な契約等】	
6 同左]	
第3～第7 同左]	
第三部・第四部 同左]	
(記載上の注意)	
同左]	

第二号の五様式	
【表紙】	有価証券届出書
【提出書類】	財務 (支) 局長
【提出先】	年 月 日
【提出日】	
【会社名】 (2)	
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】 (3)	
【本店の所在の場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の	
種類】 (4)	
【届出の対象とした募集 (売出) 金額】 (5)	
【安定操作に関する事項】 (6)	名称
【縦覧に供する場所】 (7)	(所在地)
第一部・第二部 同左]	
第三部 同左]	
第1 同左]	
第2 同左]	
1～4 同左]	
5 【経営上の重要な契約等】 (4)	
6 同左]	

〔第3～第6 略〕 〔第四部～第七部 略〕 (記載上の注意) 〔1)～(8) 略〕 (40) 重要な契約等 a 事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近事業年度の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解除があった場合には、その内容を記載すること。 〔b～d 略〕	〔第3～第6 同左〕 〔第四部～第七部 同左〕 (記載上の注意) 〔1)～(8) 同左〕 (40) 経営上の重要な契約等 a 事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近事業年度の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解除があった場合には、その内容を記載すること。 〔b～d 同左〕 〔加える。〕
e 提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第847条の2第1項に規定する完全親会社をいう。）を除く。fにおいて同じ。）と当該提出会社との間で次に掲げる合意を含む契約を締結している場合には、当該契約の概要（当該契約を締結した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。 (a) 当該提出会社の役員について候補者を指名する権利を当該株主が有する旨の合意 (b) 当該株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意 (c) 当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について当該株主の事前の承諾を要する旨の合意	
f 提出会社の株主と当該提出会社との間で次に掲げる合意を含む契約を締結している場合において、当該株主が法第27条の23第1項の規定により大量保有報告書を提出した者その他の投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある者であるときは、当該契約の概要（当該契約を締結した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。 (a) 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意 (b) 当該株主が当該提出会社との間で定めた株式保有割合（当該株主の有する当該提出会社の株式の数がその発行済株式の総数のうちに占める割合をいう。(c)において同じ。)を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意 (c) 当該提出会社による株式の発行その他の行為が当該株主の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、当該株主がその株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意 (d) 当該契約が終了した場合に、当該提出会社が当該株主に対しその保有する当該提出会社の株式を当該提出会社に売り渡すことを請求することができる旨の合意	〔加える。〕
g 提出会社の第19条第2項第12号の2に規定する財務上の特約その他当該提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付された金銭消費貸借契約の締結又はこれらの特約が付された社債の発行をしている場合において、その金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高（複数の金銭消費貸借契約に同種の特約が付されている場合にあっては、各金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高を合計した額）又はその社債の期末残高（複数の社債に同種	〔加える。〕

の特約が付されている場合にあつては、各社債の期末残高を合計した額 が当該提出会社の最近事業年度の末日における同項第5号に規定する純資産額の100分の10以上に相当する額であるときは、その期末残高に係る金銭消費貸借契約又は社債についての次に掲げる事項を記載すること。なお、(a)iiの金銭消費貸借契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たつては、市町村までを記載しても差し支えない。

- (a) これらの特約が付された金銭消費貸借契約の締結をしている場合には、次に掲げる事項
- i 金銭消費貸借契約の相手方の氏名又は名称及び住所
 - ii 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
 - iii これらの特約の内容
 - iv これらの特約が付された社債の発行をしている場合には、次に掲げる事項
- (b) これらの特約が付された社債の発行をし、又はこれらの特約が付された年月日
- i 社債の発行をし、又はこれらの特約が付された年月日
 - ii 社債の期末残高及び償還期限並びに社債に付された担保の内容
 - iii これらの特約の内容
- 【(a)～(d) 略】

(2) 関係会社の情報

- a [略]
- b 住所の記載に当たつては、市町村までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容について、事業の種類別にグメントの名称を記載することで差し支えない。
- 【c～g 略】
- 【(b)～(d) 略】

第二号の六様式

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書

【提出先】

____財務(支)局長

【提出日】

____年 ____月 ____日

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の種類】

種類

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】

【安定開付に関する事項】

【縦覧に供する場所】

名称 _____

(所在地) _____

- 【(a)～(d) 同左】
- (2) [同左]
- a [同左]
- b 住所の記載に当たつては、市町村(第21条第2項に規定する市町村をいう。)までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容については、事業の種類別にグメントの名称を記載することで差し支えない。
- 【c～g 同左】
- 【(b)～(d) 同左】

第二号の六様式

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書

【提出先】

____財務(支)局長

【提出日】

____年 ____月 ____日

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の種類】

種類

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】

【安定開付に関する事項】

【縦覧に供する場所】

名称 _____

(所在地) _____

[第一部・第二部 略]	
第三部 【企業情報】	
第1 [略]	
第2 【事業の状況】	
[1～4 略]	
5 【重要な契約等】	
6 [略]	
[第3～第7 略]	
[第四部～第六部 略]	
(記載上の注意)	
次に掲げるものを除き、第二号様式の記載上の注意に準じて記載すること。なお、この様式において、公開買付届出書（発行以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成22年大蔵省令第38号）第二号様式に基づく公開買付届出書をいう。以下同じ。）に記載された事項を記載することとされている場合であって、当該公開買付届出書の提出がなされる前同届出書の提出がなされるときは、当該公開買付届出書に記載されるべき当該事項を記載すること。	
[(1)～(8) 略]	
(9) 発行者（その関連者）と組織再編成対象会社又は株式交付子会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）	
a [略]	
b 手続対象会社と手続当回事会社との間において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度の開始日から本届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。	
c [略]	
(10) [略]	
第二号の七様式	
【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	____財務（支）局長
【提出日】	____年 月 日
【会社名】	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	_____
【届出の対象とした募集（売出）金額】	_____

[第一部・第二部 同左]	
第三部 [同左]	
第1 [同左]	
第2 [同左]	
[1～4 同左]	
5 【経営上の重要な契約等】	
6 [同左]	
[第3～第7 同左]	
[第四部～第六部 同左]	
(記載上の注意)	
[同左]	
[(1)～(8) 同左]	
(9) [同左]	
a [同左]	
b 手続対象会社と手続当回事会社との間において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度の開始日から本届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。	
c [同左]	
(10) [同左]	
第二号の七様式	
【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	____財務（支）局長
【提出日】	____年 月 日
【会社名】	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	_____
【届出の対象とした募集（売出）金額】	_____

企業情報」の「第4 提出会社の状況」の「2 自己株式の取得等の状況」及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に係る⑥及び⑧を除き、同様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」（連結財務諸表を作成していない場合にあつては、「当事業年度末」と）、「最近5連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度」と、「最近2連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」と、「最近2事業年度」とあるのは「当事業年度の前2事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」と、「最近事業年度」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。

【11～12 略】

13 重要な契約等
【略】

14～16 略

第三号の二様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

【事業年度】

有価証券報告書
金融商品取引法第24条第1項及び第2項
財務（支）局長
____年 月 日
第 期（自 年 月 日 至 年 月 日）

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称

(所在地)

第一部 【企業情報】

第1 【略】

第2 【事業の状況】

【1～4 略】

5 【重要な契約等】(20)

6 【略】

【第3～第6 略】

【11～12 同左】

13 経営上の重要な契約等
【同左】

14～16 同左

第三号の二様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

【事業年度】

有価証券報告書
金融商品取引法第24条第1項及び第2項
財務（支）局長
____年 月 日
第 期（自 年 月 日 至 年 月 日）

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称

(所在地)

第一部 【同左】

第1 【同左】

第2 【同左】

【1～4 同左】

5 【経営上の重要な契約等】(20)

6 【同左】

【第3～第6 同左】

【第二部・第三部 略】

(記載上の注意)

以下の規定により第二号様式及び第二号の五様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、「第一部 企業情報」の「第1 企業の概況」の「7 コーポレート・ガバナンスの状況等」に係る⑬及び⑮を除き、第二号様式及び第二号の五様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当事業年度末」と、「最近5 事業年度」とあるのは「当事業年度の前4 事業年度及び当事業年度」と、「最近2 事業年度」及び「最近2 事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」とあるのは「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。

【11～19 略】

⑳ 重要な契約等

【略】

【a1～f6 略】

第四号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

【事業年度】

有価証券報告書

金融商品取引法第24条第3項

____財務(支)局長

____年 月 日

第 期(自 年 月 日 至 年 月 日)

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】

名称

____(所在地)

第一部 【企業情報】

第1 【略】

第2 【事業の状況】

1～4 【略】

5 【重要な契約等】

6 【略】

【第3～第8 略】

第二部 【略】

(記載上の注意)

【第二部・第三部 同左】

(記載上の注意)

【同左】

【11～19 同左】

⑳ 経営上の重要な契約等

【同左】

【a1～f6 同左】

第四号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

【事業年度】

有価証券報告書

金融商品取引法第24条第3項

____財務(支)局長

____年 月 日

第 期(自 年 月 日 至 年 月 日)

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】

名称

____(所在地)

第一部 【同左】

第1 【同左】

第2 【同左】

1～4 【同左】

5 【経営上の重要な契約等】

6 【同左】

【第3～第8 同左】

第二部 【同左】

(記載上の注意)

【略】

第四号の三様式

【表紙】	四半期報告書
【提出書類】	金融商品取引法第24条の4の7第 項
【根拠条文】	財務 (支) 局長
【提出先】	____ 年 月 日
【提出日】	第 期第 四半期 (自 年 月 日
【四半期会計期間】	至 年 月 日)
【会社名】 (2)	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】 (3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【縦覧に供する場所】 (4)	名称 _____ 所在地 _____

第一部 【企業情報】

第1 【略】

第2 【事業の状況】

【1・2 略】

3 【重要な契約等】 (9)

【第3・第4 略】

第二部 【略】

(記載上の注意)

【1】～(8) 略】

(9) 重要な契約等

a 当四半期連結会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、その内容を記載すること。

【b～e 略】

f 当四半期連結会計期間において、提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第847条の2第1項に規定する完全親会社をいう。）を除く。gにおいて同じ。）と当該提出会社（当該提出会社が子会社の経営管理を行う業務を主たる業務とする会社である場合にあっては、当該提出会社又はその連結子会社（重要性の乏しいものを除く。）。以下fにおいて同じ。）との間で、次に掲げる合

意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更し若しくは解約した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす

【同左】

第四号の三様式

【表紙】	四半期報告書
【提出書類】	金融商品取引法第24条の4の7第 項
【根拠条文】	財務 (支) 局長
【提出先】	____ 年 月 日
【提出日】	第 期第 四半期 (自 年 月 日
【四半期会計期間】	至 年 月 日)
【会社名】 (2)	_____
【英訳名】	_____
【代表者の役職氏名】 (3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【縦覧に供する場所】 (4)	名称 _____ 所在地 _____

第一部 【同左】

第1 【同左】

第2 【同左】

【1・2 同左】

3 【経営上の重要な契約等】 (9)

【第3・第4 同左】

第二部 【同左】

(記載上の注意)

【1】～(8) 同左】

(9) 経営上の重要な契約等

a 当四半期連結会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、その内容を記載すること。

【b～e 同左】

【加える。】

影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。

- (a) 当該提出会社の役員について候補者を指名する権利を当該株主が有する旨の合意
- (b) 当該株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意
- (c) 当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について当該株主の事前の承諾を要する旨の合意

Ⅴ 当四半期連結会計期間において、提出会社の株主と当該提出会社との間で、次に掲げる合意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解約があった場合において、当該株主が法第27条の23第1項の規定により大量保有報告書を提出した者その他の投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある者であるときは、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更し若しくは解約した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

- (a) 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意
- (b) 当該株主が当該提出会社との間で定めた株式保有割合（当該株主の有する当該提出会社の株式の数がその発行済株式の総数のうちに占める割合をいう。（c）において同じ。）を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意
- (c) 当該提出会社による株式の発行その他の行為が当該株主の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、当該株主がその株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意
- (d) 当該契約が終了した場合に、当該提出会社が当該株主に対しその保有する当該提出会社の株式を当該提出会社に売り渡すことを請求することができる旨の合意

Ⅵ 当四半期連結会計期間において、提出会社又はその連結子会社が財務上の特約（第19条第2項第12号の2又は第20号に規定する財務上の特約をいう。以下h及びiにおいて同じ。）が付された金銭消費貸借契約の締結をした場合（既に締結している金銭消費貸借契約に新たに財務上の特約が付された場合を含む。）又は財務上の特約が付された社債の発行をした場合（既に発行している社債に新たに財務上の特約が付された場合を含む。）において、これらの財務上の特約が当該連結会社（同項第13号に規定する当該連結会社をいう。iにおいて同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるものであるときは、同項第12号の2又は第20号に定める事項を記載すること。

Ⅶ 当四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な契約等」のうち財務上の特約その他当該提出会社若しくは当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付された金銭消費貸借契約又は社債について、次の(a)から(c)までに掲げる場合には、当該(a)から(c)までに定める事項を記載すること。

- (a) これらの特約の内容の変更があった場合 当該変更の内容及び年月日
- (b) これらの特約に定める一定の事由の発生があった場合 その事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策
- (c) 金銭消費貸借契約の終了又は社債の償還があった場合 その旨及び終了又は償還の年月日

【10～14 略】

(15) 大株主の状況

【a・b 略】

【加える。】

【加える。】

【加える。】

【10～14 同左】

(15) 【同左】

【a・b 同左】

ｃ 〔大株主〕は、所有株式数の多い順（提出会社を除く。）に10名程度について記載し、会社法施行規則第61条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、その旨を併せて記載すること。ただし、会社が2以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名程度についても併せて記載すること。

なお、大株主が個人である場合の個人株主の住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

ｄ 〔略〕
〔16～18〕 略

第五号様式

【表紙】
半期報告書
____財務（支）局長
____年 月 日
【提出書類】
【提出先】
【提出日】
【提出日】
【中間会計期間】
第 期中（自 年 月 日 至 年 月 日）

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称

（所在地）

第一部 〔企業情報〕
第1 〔略〕
第2 〔事業の状況〕
〔1～3 略〕
4 〔重要な契約等〕(12)
5 〔略〕
〔第3～第6 略〕
第二部 〔略〕
（記載上の注意）
〔1〕～(6) 略
(7) 関係会社の状況
a 〔略〕
b 住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容については、セグメント情報の名称を記載することによって差し支えない。

ｃ 〔大株主〕は、所有株式数の多い順（提出会社を除く。）に10名程度について記載し、会社法施行規則第61条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、その旨を併せて記載すること。ただし、会社が2以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名程度についても併せて記載すること。

なお、大株主が個人である場合の個人株主の住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。）までを記載しても差し支えない。

ｄ 〔同左〕
〔16～18〕 同左

第五号様式

【表紙】
半期報告書
____財務（支）局長
____年 月 日
【提出書類】
【提出先】
【提出日】
【提出日】
【中間会計期間】
第 期中（自 年 月 日 至 年 月 日）

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称

（所在地）

第一部 〔同左〕
第1 〔同左〕
第2 〔同左〕
〔1～3 同左〕
4 〔経営上の重要な契約等〕(12)
5 〔同左〕
〔第3～第6 同左〕
第二部 〔同左〕
（記載上の注意）
〔1〕～(6) 同左
(7) 〔同左〕
a 〔同左〕
b 住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容については、セグメント情報の名称を記載することによって差し支えない。

[c～f 略]
[8)～(11) 略]

(12) 重要な契約等

- a 当中間連結会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委託、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解約があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 略]

- f 当中間連結会計期間において、提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第 847 条の 2 第 1 項に規定する完全親会社をいう。）を除く。g)において同じ。）と当該提出会社（当該提出会社が子会社の経営管理を行う業務を主たる業務とする会社である場合にあつては、当該提出会社又はその連結子会社（重要性の乏しいものを除く。）。以下 f)において同じ。）との間で、次に掲げる合意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解約があった場合には、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更し若しくは解約した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

(a) 当該提出会社の役員について候補者を指名する権利を当該株主が有する旨の合意

(b) 当該株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意

(c) 当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について当該株主の事前の承諾を要する旨の合意

g 当中間連結会計期間において、提出会社の株主と当該提出会社との間で、次に掲げる合意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解約があった場合には、当該株主が法第 27 条の 23 第 1 項の規定により大量保有報告書を提出した者その他の投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある者であるときは、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更し若しくは解約した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合には、その住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

(a) 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意

(b) 当該株主が当該提出会社との間で定めた株式保有割合（当該株主の有する当該提出会社の株式の数がその発行済株式の総数のうちに占める割合をいう。(c)において同じ。）を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意

(c) 当該提出会社による株式の発行その他の行為が当該株主の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、当該株主がその株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意

(d) 当該契約が終了した場合に、当該提出会社が当該株主に対しその保有する当該提出会社の株式を当該提出会社に売り渡すことを請求することができる旨の合意

h 当中間連結会計期間において、提出会社又はその連結子会社が財務上の特約（第 19 条第 2 項第 12 号の 2 又は第 20 号に規定する財務上の特約をいう。以下 h 及び i)において同じ。）が付けされた金銭消費貸借契約の締結をした場合（既に締結している金銭消費貸借契約に新たに財務上の特約が付けされた場合を含む。）又は財務上の特約が付けされた社債の発行をした場合（既に発行している社債に新たに財務上の特約が付けされた場合を含む。）において、これらの財務上の特約が当該連結会社（同項第 13

[c～f 同左]
[8)～(11) 同左]

(12) 経営上の重要な契約等

- a 当中間連結会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委託、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解約があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 同左]

[f 加える。]

[f 加える。]

[f 加える。]

号に規定する当該連結会社をいう。i)において同じ。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるものであるときは、同頁第12号の2又は第20号に定める事項を記載すること。

i 当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な契約等」のうち財務上の特約その他当該提出会社若しくは当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付けされた金銭消費貸借契約又は社債について、次の(a)から(c)までに掲げる場合には、当該a)から(c)までに定める事項を記載すること。

(a) これらの特約の内容の変更があった場合 当該変更の内容及び年月日
(b) これらの特約に定める一定の事由の発生があった場合 その事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策

(c) 金銭消費貸借契約の終了又は社債の償還があった場合 その旨及び終了又は償還の年月日

【(13)～(16) 略】

第五号の二様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【中間会計期間】

半期報告書
財務(支)局長
年 月 日
第 期中(自 年 月 日 至 年 月 日)

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称
(所在地)

第一部 【企業情報】

第1 〔略〕

第2 【事業の状況】

〔1・2 略〕

3 【重要な契約等】(12)

4 〔略〕

〔第3～第5 略〕

〔第二部・第三部 略〕

(記載上の注意)

〔(1)～(11) 略〕

(12) 重要な契約等

a 当中間会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委託、他人と事業上

【加える。】

【(13)～(16) 同左】

第五号の二様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【中間会計期間】

半期報告書
財務(支)局長
年 月 日
第 期中(自 年 月 日 至 年 月 日)

【会社名】(2)

【英訳名】

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】(4)

名称
(所在地)

第一部 〔同左〕

第1 〔同左〕

第2 〔同左〕

〔1・2 同左〕

3 【経営上の重要な契約等】(12)

4 〔同左〕

〔第3～第5 同左〕

〔第二部・第三部 同左〕

(記載上の注意)

〔(1)～(11) 同左〕

(12) 経営上の重要な契約等

a 当中間会計期間において、事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委託、他人と事業上

の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 略]

f 当中間会計期間において、提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第 847 条の 2 第 1 項に規定する完全親会社をいう。）を除く。g において同じ。）と当該提出会社との間で、次に掲げる合意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更若しくは解除した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第 21 条第 2 項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。

(a) 当該提出会社の役員について候補者を指名する権利を当該株主が有する旨の合意

(b) 当該株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意

(c) 当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について当該株主の事前の承諾を要する旨の合意

g 当中間会計期間において、提出会社の株主と当該提出会社との間で、次に掲げる合意を含む契約を締結した場合又は当該契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、当該株主が法第 27 条の 23 第 1 項の規定により大量保有報告書を提出した者その他の投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある者であるときは、当該契約の概要（当該契約を締結し又は変更若しくは解除した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程を具体的に記載すること。なお、当該契約の相手方が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。

(a) 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意

(b) 当該株主が当該提出会社との間で定めた株式保有割合（当該株主の有する当該提出会社の株式の数がその発行済株式の総数のうちに占める割合をいう。（c）において同じ。）を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意

(c) 当該提出会社による株式の発行その他の行為が当該株主の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、当該株主がその株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意

(d) 当該契約が終了した場合に、当該提出会社が当該株主に対しその保有する当該提出会社の株式を当該提出会社に売り渡すことを請求することができる旨の合意

h 当中間会計期間において、提出会社が財務上の特約（第 19 条第 2 項第 12 号の 2 に規定する財務上の特約をいう。以下 h 及び i において同じ。）が付けられた金銭消費貸借契約の締結をした場合（既に締結している金銭消費貸借契約に新たに財務上の特約が付けされた場合を含む。）又は財務上の特約が付けられた社債の発行をした場合（既に発行している社債に新たに財務上の特約が付けされた場合を含む。）において、これらの財務上の特約が当該提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるものであるときは、同様に定める事項を記載すること。

i 当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書記載した「重要な契約等」のうち財務上の特約その他当該提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付けられた金銭消費貸借契約又は社債について、次の(a)から(c)までに掲げる場合には、当該(a)から(c)までに定める事項を記載すること。

の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結した場合又はこれらの契約に重要な変更若しくは解除があった場合には、その内容を記載すること。

[b～e 同左]

[加える。]

[加える。]

[加える。]

[加える。]

- (a) これらの特約の内容の変更があった場合 当該変更の内容及び年月日
(b) これらの特約に定める一定の事由の発生があった場合 その事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策
(c) 金銭的買付借受終了又は社債の償還があった場合 その旨及び終了又は償還の年月日

【13】～【19】 略】
(20) 関係会社の情報

a [略]

- b 住所の記載に当たっては、市町村までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容については、事業の種類別セグメントの名称を記載することで差し支えない。

【c～f 略]

【(21)～(28) 略]

第七号様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】(2)

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】(4)

【代理人の住所又は所在地】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】(5)

【連絡場所】

【電話番号】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の種類】(6)

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】(7)

【安定操作に関する事項】(8)

【総覧に供する場所】(9)

名称

所在地

第一部 [略]

第二部 【企業情報】

【第1・第2 略]

第3 【事業の状況】

【1～4 略]

5 【重要な契約等】(8)

6 [略]

【第4～第9 略]

【第三部・第四部 略]

(記載上の注意)

【13】～【19】 同左]

(20) [同左]

a [同左]

- b 住所の記載に当たっては、市町村（第21条第2項に規定する市町村をいう。）までを記載しても差し支えない。また、主要な事業の内容については、事業の種類別セグメントの名称を記載することで差し支えない。

【c～f 同左]

【(21)～(28) 同左]

第七号様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】(2)

【代表者の役職氏名】(3)

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】(4)

【代理人の住所又は所在地】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】(5)

【連絡場所】

【電話番号】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の種類】(6)

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】(7)

【安定操作に関する事項】(8)

【総覧に供する場所】(9)

名称

所在地

第一部 [同左]

第二部 [同左]

【第1・第2 同左]

第3 [同左]

【1～4 同左]

5 【経営上の重要な契約等】(8)

6 [同左]

【第4～第9 同左]

【第三部・第四部 同左]

(記載上の注意)

〔1〕～〔4〕 略
(8) 重要な契約等
〔略〕
〔5〕～〔8〕 略

第七号の四様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】

【代理人の住所又は所在地】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【連絡場所】

【電話番号】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の
種類】

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】

【安定操作に関する事項】

【縦覧に供する場所】

名称
所在地

【第一部・第二部 略】

第三部 【発行者情報】

〔第1・第2 略〕

第3 【事業の状況】

〔1～4 略〕

5 【重要な契約等】

6 〔略〕

〔第4～第9 略〕

〔第四部～第六部 略〕

(記載上の注意)

〔略〕

第八号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

有価証券報告書
金融商品取引法第24条第1項
関東財務局長
年 月 日

〔1〕～〔4〕 同左
(8) 経営上の重要な契約等
〔同左〕
〔5〕～〔8〕 同左

第七号の四様式

【表紙】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【会社名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】

【代理人の住所又は所在地】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【連絡場所】

【電話番号】

【届出の対象とした募集 (売出) 有価証券の
種類】

【届出の対象とした募集 (売出) 金額】

【安定操作に関する事項】

【縦覧に供する場所】

名称
所在地

【第一部・第二部 同左】

第三部 〔同左〕

〔第1・第2 同左〕

第3 〔同左〕

〔1～4 同左〕

5 【経営上の重要な契約等】

6 〔同左〕

〔第4～第9 同左〕

〔第四部～第六部 同左〕

(記載上の注意)

〔同左〕

第八号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【提出日】

有価証券報告書
金融商品取引法第24条第1項
関東財務局長
年 月 日

【事業年度】	第 期 (自 年 月 日) 年 月 日 至
【会社名】 (2)	_____
【代表者の役職氏名】 (3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】 (4)	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】 (5)	_____
【連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【縦覧に供する場所】 (6)	名称 _____ (所在地)
第一部 【企業情報】	
【第 1・第 2 略	
第 3 【事業の状況】	
【 1～ 4 略】	
5 【重要な契約等】 (20)	
6 【略】	
【第 4～第 9 略】	
第二部 【略】	
(記載上の注意)	
【略】	
【(1)～(19) 略】	
(20) 重要な契約等	
【略】	
【(21)～(8) 略】	
第九号様式	
【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第3項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	年 月 日
【事業年度】	第 期 (自 年 月 日) 年 月 日 至
【会社名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____

【事業年度】	第 期 (自 年 月 日) 年 月 日 至
【会社名】 (2)	_____
【代表者の役職氏名】 (3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】 (4)	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】 (5)	_____
【連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【縦覧に供する場所】 (6)	名称 _____ (所在地)
第一部 【同左】	
【第 1・第 2 同左】	
第 3 【同左】	
【 1～ 4 同左】	
5 【経営上の重要な契約等】 (20)	
6 【同左】	
【第 4～第 9 同左】	
第二部 【同左】	
(記載上の注意)	
【同左】	
【(1)～(19) 同左】	
(20) 経営上の重要な契約等	
【同左】	
【(21)～(8) 同左】	
第九号様式	
【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第3項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	年 月 日
【事業年度】	第 期 (自 年 月 日) 年 月 日 至
【会社名】	_____
【代表者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____

【連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【縦覧に供する場所】	名称 _____
第一部 【企業情報】	
第1・第2 略	
第3 【事業の状況】	
1～4 略	
5 【重要な契約等】	
6 略	
第4～第9 略	
第二部 略	
(記載上の注意)	
略	

第九号の三様式

【表紙】	四半期報告書	項
【提出書類】	金融商品取引法第24条の4の7第	
【根拠条文】	関東財務局長	
【提出先】	年 月 日	
【提出日】	第 期第 四半期 (自 年 月 日 至 年 月 日)	
【四半期会計期間】		

【会社名】(2)	_____
【代表者の役職氏名】(3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】(4)	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】(5)	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【縦覧に供する場所】(6)	名称 _____

第一部 【企業情報】

第1・第2 略

第3 【事業の状況】

 1・2 略

3 【重要な契約等】(12)

第4～第6 略

第二部 略

(記載上の注意)

【連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【縦覧に供する場所】	名称 _____
第一部 同左	
第1・第2 同左	
第3 同左	
1～4 同左	
5 【経営上の重要な契約等】	
6 同左	
第4～第9 同左	
第二部 同左	
(記載上の注意)	
同左	

第九号の三様式

【表紙】	四半期報告書	項
【提出書類】	金融商品取引法第24条の4の7第	
【根拠条文】	関東財務局長	
【提出先】	年 月 日	
【提出日】	第 期第 四半期 (自 年 月 日 至 年 月 日)	
【四半期会計期間】		

【会社名】(2)	_____
【代表者の役職氏名】(3)	_____
【本店の所在の場所】	_____
【代理人の氏名又は名称】(4)	_____
【代理人の住所又は所在地】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】(5)	_____
【最寄りの連絡場所】	_____
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【縦覧に供する場所】(6)	名称 _____

第一部 同左

第1・第2 同左

第3 同左

 1・2 同左

3 【経営上の重要な契約等】(12)

第4～第6 同左

第二部 同左

(記載上の注意)

〔1〕～(11) 略] (12) <u>重要な契約等</u> [略] 〔13〕～(6) 略]	〔1〕～(11) 同左] (12) <u>経営上の重要な契約等</u> [同左] 〔13〕～(6) 同左]
第十号様式 【表紙】 【提出書類】 【提出先】 【提出日】 【中間会計期間】	第十号様式 【表紙】 【提出書類】 【提出先】 【提出日】 【中間会計期間】
【会社名】 (2) 【代表者の役職氏名】 (3) 【本店の所在の場所】 【代理人の氏名又は名称】 (4) 【代理人の住所又は所在地】 【電話番号】 【事務連絡者氏名】 (5) 【連絡場所】 【電話番号】 【縦覧に供する場所】 (6)	【会社名】 (2) 【代表者の役職氏名】 (3) 【本店の所在の場所】 【代理人の氏名又は名称】 (4) 【代理人の住所又は所在地】 【電話番号】 【事務連絡者氏名】 (5) 【連絡場所】 【電話番号】 【縦覧に供する場所】 (6)
半期報告書 関東財務局長 年 月 日 第 期中 (自 年 月 日 至 年 月 日) 名称 _____ (所在地) 第一部 【企業情報】 〔第1・第2 略] 第3 【事業の状況】 〔1～3 略] 4 【<u>重要な契約等</u>] (15) 5 [略] 〔第4～第8 略] 第二部 [略] (記載上の注意) 〔1〕～(14) 略] (15) <u>重要な契約等</u> [略] 〔16～(8) 略]	半期報告書 関東財務局長 年 月 日 第 期中 (自 年 月 日 至 年 月 日) 名称 _____ (所在地) 第一部 [同左] 〔第1・第2 同左] 第3 [同左] 〔1～3 同左] 4 【<u>経営上の重要な契約等</u>] (15) 5 [同左] 〔第4～第8 同左] 第二部 [同左] (記載上の注意) 〔1〕～(14) 同左] (15) <u>経営上の重要な契約等</u> [同左] 〔16～(8) 同左]
備考 表中の「」の記載は省略である。	